# 立木を売りたい方の情報をお寄せください！

まずは森林組合へご連絡ください！



**あなたの「ひと声」が地域の山と木材市場をつなぎます！**

## 推進費をお支払いします！

「立木売買情報提供推進費支給制度」実施中！

例えば…売買契約金額が1,000万円の場合

推進費は **10万円！**（税抜）

推進費は契約金額の **1%**

### 推進費の支払いは要件があります！

**推進費をお支払いするための要件**（すべてを満たす必要があります）

- 立木売買契約が森林組合を通じて成立していること
- 延岡地区森林組合木材流通センターへの出荷が確約されていること
- 売買代金の支払いが完了していること
- その他、森林組合が定める事項を遵守していること

⚠ 上記の要件を満たさない場合は、推進費の支払い対象となりません。詳しくは森林組合へお問い合わせください。

### こんな情報をお待ちしています！

- 近いうちに山を伐採したいと話している方がいる
- 山を相続して、売却や管理を考えている方がいる
- 所有している山について相談したい方がいる
- 近所で伐採を検討している山がある

「こんな話を聞いたけど……」という程度でも**大歓迎**です！



皆さまからいただいた情報をもとに、森林組合の職員が所有者の方へご説明・ご相談に伺います。

### 推進費の支払い時期

売買代金の支払い後 **30日以内** にお支払いします！

### 情報提供から木材市場までの流れ

**① 情報提供**
組合員・組合作業員・森林所有者・林業関係者など



**② 森林組合が確認・訪問**
所有者への説明・相談、現地確認



**③ 立木売買・森林整備へ**
適切な森林施業を実施





### ご提出は簡単！ 裏面の立木売買情報提供書をご提出ください！

① 必要事項を記入



② 森林組合へ提出・連絡




③ 職員が確認し、所有者へご説明・ご相談



**提出方法は選べます！**

- 窓口へ持参
- FAXで送信
- 郵送




お気軽にご提出ください！

皆さまの「ひと声」が、地域の山を活かし、地域を元気にする大きな力になります！

**まずは森林組合へご連絡ください！**


延岡地区森林組合　TEL：0982-33-1257　FAX：0982-33-1330　〒882-0024　延岡市大武町787番地1